［○賛成 ×反対 △退席 ー欠席（議長を除く）］

議案と結果

付託先略称 総務：総務文教常任委員会
社会：社会常任委員会
即決：本会議即決

	付託先	会派名（人数） 明政クラブ(8)	日本共産党狛江市議団(6)	公明党(3)	民主党・行革の会(2)	生活者ネットワーク・社民党(2)	議決結果
第2回臨時会＜市長提出議案＞							
狛江市職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例	即決	○	○	○	○	○	原案可決
＜議員提出議案＞							
朝鮮民主主義人民共和国の核実験及びミサイル発射実施に抗議する声明文	即決	○	○	○	○	○	原案可決
第2回定例会＜市長提出議案＞							
平成21年度狛江市一般会計補正予算（第1号）	即決	○	○	○	○	○	原案可決
非常勤の特別職の職員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	総務	○	○	○	○	○	原案可決
狛江市義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	社会	○	○	○	○	○	原案可決
狛江市公共下水道事業（平成21年度から平成22年度までの事業の一部）に関する業務委託契約について	総務	○	○	○	○	○	原案可決
＜議員提出議案＞							
核兵器廃絶への日本政府のイニシアチブを求める意見書	即決	○	○	○	○	○	原案可決
細菌性髄膜炎ワクチンの定期予防接種化を早期に求める意見書	即決	○	○	○	○	○	原案可決
介護施設の整備促進についての意見書	即決	○	○	○	○	○	原案可決

市議会の会派構成

市議会の運営は、会派を中心に行われています。市議会では議会運営上の会派は、狛江市議会会派代表者会議に関する規程により「所属議員2人以上を有する団体」としています。狛江市議会の会派構成は、次のようになっております。

明政クラブ 8人
幹事長 須田繁美
浅野和男
田口貴子
小川克美
石井功
栗山欽行
谷田部和夫
白井明

公明党 4人
幹事長 佐々木貴史
石川和広
亀井和美
道下勇

民主党・行革の会 2人
幹事長 正木きよし
河西かず

生活者ネットワーク・社民党 2人
幹事長 市原広子
吉野芳子

日本共産党狛江市議団 6人
幹事長 田中智子
宮坂良子
西村あつ子
藤田鋭
田辺良彦
鈴木えつお

陳情審査状況

常任委員会等から（ ）は付託委員会

継続審査となったもの

◎日本政府が「非核日本宣言」をおこなうよう求める意見書提出に関する陳情（総務文教）
◎「市民の学習、文化、芸術活動の振興に関する基本条例」略称―市民の学習、文化等振興基本条例の制定を求める陳情（社会）
◎所得税法第56条廃止の意見書提出を求める陳情（社会）

今後の市議会の日程（予定）

平成21年第3回定例会は、おおむね以下の日程で開催されます。

9月 2日（水） 本会議（初日）
9月 9日（水） 本会議（一般質問）
9月10日（木） 本会議（一般質問）
9月11日（金） 本会議（一般質問）
9月14日（月） 本会議（一般質問）
9月16日（水） 総務文教常任委員会
9月17日（木） 社会常任委員会
9月18日（金） 建設環境常任委員会
9月25日（金） 議会運営委員会
9月28日（月） 本会議（最終日）

開会時間は、いずれも午前9時の予定です。

また、請願・陳情の締め切りは、第1回目が8月24日(月)、第2回目が9月18日(金)となっています。

1回目の締め切りまでに提出された請願・陳情は、会期中の委員会で審査される予定です。

なお、都合により日程の変更も予想されますので、傍聴をご希望の方は事前に議会事務局までお問い合わせください。

狛江市役所・議会事務局（3階）
内線 2341・2342

朝鮮民主主義人民共和国の核実験及びミサイル発射実施に抗議する声明文

朝鮮民主主義人民共和国は、5月25日核実験を実施した、と発表した。

今回の核実験は、世界の恒久平和を願う我が国を初めとする国際社会の平和を求めるすべての人々の願いを無視した行為である。

我々は、いかなる新たな核実験も認めるものではないし、核兵器の不拡散と縮小・放棄のための各国の努力を求めてやまない。

3年前の平成18年（2006年）10月9日に、朝鮮民主主義人民共和国が核実験を実施したときも我が国初め各国は、同様に抗議し、国際連合安全保障理事会において第1718号決議を揚げ、いかなる新たな核実験も認めるものではないことを宣言し、同時に核兵器の不拡散のための制度と条約の重要性を確認し、朝鮮民主主義人民共和国に対して幾つかの重要な要求を行い、制裁措置を決定した。今回の核実験断行は、この決議に違反するとともに、対話を通じて核問題を平和的に解決しようとする六カ国協議共同声明にも反するものである。

朝鮮民主主義人民共和国が核実験を断行したことは、断じて許しがたい暴挙であり、北東アジアにおいて緊張を高め、安定を損ねるものである。

狛江市及び狛江市民は、昭和57年平和都市宣言において、「各平和都市と手を結び、核兵器完全禁止・軍縮・世界の非核武装化に向けて努力する」と宣言している。

狛江市議会は、朝鮮民主主義人民共和国の核実験に厳重に抗議するとともに、政府においては朝鮮民主主義人民共和国の核実験やミサイル発射に対して国際社会と連帯し、平和的・外交的解決のために力を尽くすことを強く求めるものである。

第4次議会改革小委員会を設置

6月26日の議会運営委員会において、第4次議会改革小委員会を設置し、議会改革の議論を進めていくことになりました。

この議会改革小委員会の設置は、平成12年9月の第1次を皮切りに、平成16年12月には第2次を、そして平成20年9月の第3次議会改革小委員会設置に引き続くものです。

子ども議会開催される

平成21年度子ども議会が、7月18日（土）に、大勢の傍聴者が見守る中、狛江市議会議場で開催されました。

市内の6つの小学校の6年生（3人ずつ）計18人の議員（児童）から、計40問の質問が行われました。

新型インフルエンザ対策、遊び場の確保、地球温暖化対策、不況対策と地域活性化、放置自転車対策など、現在行政としても大きな課題である質問が多岐にわたり活発に行われました。

市議会だよりは年4回発行

「こまえ市議会だより」は、定例会（年4回）終了後、特別の事情がない限り2・5・8及び11月の各月15日に発行しています。

また、「声の市議会だより」もあわせて発行していますので、ご希望の方は議会事務局までご連絡ください。

お詫びと訂正

市議会だより第173号（6月1日発行）の9面「一般質問」中、石井功議員の質問件名「アナログ低波～デジタル放送について」は「アナログ停波～デジタル放送について」の誤りでした。ここにお詫びして訂正いたします。